



全自交東京

全国自動車交通労働組合
 東京地方連合会
 〒151-0051東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-9
 TEL03-3408-0876
 FAX03-3408-0880
 発行責任者 書記長 本田明広



第一回中央委員会で力強い団結ガンバロー

全自交東京地連2024春闘始まる

賃金・労働条件の改善で ライドシェア合法化を阻止

全自交関東地連・東京地連は2月15日、港区芝浦の田町交通ビルに於いて、2024全自交関東地連・東京地連春闘討論集会を東京地連第1回中央委員会と合わせて開催しました。今春闘では、ライドシェア絶対阻止と、われわれが長年にわたり築いてきた、安全・安心な公共交通機関としての存亡が掛かった状況の中、あらたな労働力の確保のためにも魅力的な賃金労働条件を勝ち取る大事な春闘となります。

■春闘討論集会■

2024全自交関東地連・東京地連春闘討論集会は田町交通ビル五階会議室で行われました。各地連・地本から94名が参加し、今春闘の取組みに際しての方針をまとめ、関東地連としての統一要求書を賛成多数で採択しました。

集会の冒頭、関東地連水野潔執行委員長は

挨拶の中で「多くの地域で運賃改定がなされ、みなさんの収入も増え、生活の方も楽になってるだろうと思います」と述べました。しかし

「収入が上がっていることで、新しく乗務員になる方たちも増えてきてはいますが、さらに賃金を増やさなければ乗務員不足は改善されません。事業者は逆のことをしている」と述べ、今の乗務員不足が賃金の低さからきていると指摘しました。

東京地連の内田亨執行委員長は、2024春闘の要は、6月に向けて新法を含めた議論していくとされる、ライドシェア(白タク)全面解禁を断固阻止していくことであると述べました。

「2024春闘の要は、6月に向けて新法を含めた議論していくとされる、ライドシェア(白タク)全面解禁を断固阻止していくことであると述べました。ライドシエ

ア(白タク)解禁の脅威が迫る中、供給不足の解消について、早急に社会や行政に働きかけなければなりません。それには賃金・労働条件の大幅な改善で、早急な乗務員不足の解消が絶対に必要になります」とさらに「今、多くの産業が人手不足に苦しんでいます。だからこそ他産業と比べても魅力的な賃金・労働条件を実現しなければ、新しい仲間が増えません。今が天下分け目の天王山であるという認識を経営者に自覚させ、思い切った賃金・労働条件の改善を進めていくことが求められています」と述べました。

今後は全自交労連第102回中央委員会での決定に基づき、2月29日までに各単組で要求書を提出し、3月29日を回答指定日として2024春闘に突

入します。要求項目としては賃金体系に関わらず、組合員一人当たり月額原資10,000円、運賃改定による増収分と物価高騰に対して、適切に賃金に反映させることなどが盛り込まれています。

■第1回中央委員会■

東京地連では、春闘討論集会終了後に同所にて第1回中央委員会を開催し、東京地連の2024春闘方針をまとめました。

2024春闘は、『公共交通労働者にふさわしい賃金・労働条件の確立』、『ライドシェア(白タク)阻止の運動』、『東京地域の交通政策・制度の実現』を結び付けて、運動を進める重要な春闘となります。特に東京は政治・経済の中心であり、東京地連は東京と全国の運動を切り開く重要な役割を担っています。

内田亨執行委員長は挨拶の中で、「コロナ禍で低下した賃金・労働条件の改善を求めていかなければなりません。そしてハイタク労働者の未来への責任を、今のわたしたちが果たすための春闘にしていかななくてはならない」と述べました。

本田明広書記長より提起された2024春闘方針案の具体的な取り組みは次の通りです。公共交通労働者にふさわしい賃金・労働条件の確立



2024春闘方針案を提起する本田明広書記長

ライドシェア(白タク)阻止の運動
 タクシー不足解消のため、東京ハイヤー・タクシー協会が打ち出した「既存のタクシー供給力の最大化」「日本型ライドシェア」導入を注視し、ライドシェア(白タク)新法の議論を阻止します。

また、私たちの掲げる制度・政策要求を理解、協力する各級議員を支持し、ライドシェア(白タク合法化)を推進する政党や政策を排除する運動をします。

東京地域の交通政策・制度の実現
 連合東京・東京交通労働協等、あらゆる組織や政策協定を交わしている議員との連携を維持強化し、東京地域の制度・政策要求の実現に取り組みみます。

ライドシェア(白タク)阻止の運動を中心に、運賃増収分と物価高騰による実質賃金のマイナス分を上回る賃金を要求し、働く者にとって魅力あるハイタク業界を実現して、乗務員不足の解消に繋げる春闘にしましょう。

①コロナ禍で、ハイタク乗務員の賃金・労働条件は著しく低下しても、エッセンシャルワーカーとして地域公共交通を支えてきました。しかしそれに見合った対価もない状況を踏まえ、公共交通労働者としてふさわしい賃金・労働条件の改善を求めていかなければなりません。そしてハイタク労働者の未来への責任を、今のわたしたちが果たすための春闘にしていかななくてはならない」と述べました。

東京交運労協 2024春闘決起集会

ライドシェア阻止 物価上昇分を超える賃上げを



ライドシェア阻止・賃上げ実現に向けて執行部による団結ガバンロー

通に大きな混乱をもたらしとともに、道路運送法の関係法令を遵守し、安全・安心な輸送

「危険なライドシェアを許さず 安全な公共交通を守る請願」

東京地連へは2万7872筆が寄せられる

ライドシェアを許さず安全な公共交通を守る請願一署名への協力に対する謝意が述べられました。続く決意表明では、「ライドシェアの導入は低所得化を加速させ、公共交通の担い手不足を深刻化させます。地域住民の移動の権利を守ってき

サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがしかねません」と述べました。最後に、ライドシェア阻止・物価上昇分を超える賃上げを勝ち取るため、最後まで闘い抜くと力強く述べ、ハイタク部会としての決意表明となりました。

東京交運労協は、2月19日に港区の田町交通ビルで2024春季生活闘争決起集会を行いました。集会ではバス、ハイタク、物流、鉄軌道、航空観光の各部会がそれぞれ春闘情勢報告と決意表明を行いました。ハイタク部会からは、全自交東京地連書記次長の奥村公章幹事が決意表明を行いました。冒頭、「危険なライドシェアを許さず安全な公共交通を守るた

めへの協力」署名への協力に対する謝意が述べられました。続く決意表明では、「ライドシェアの導入は低所得化を加速させ、公共交通の担い手不足を深刻化させます。地域住民の移動の権利を守ってき



ハイタクフォーラムに請願を手渡す全自交労連溝上泰央執行委員長 たくさんのご協力ありがとうございました

飛鳥交通ファミリー労働組合等請求事件

「一方的な賃下げの不利変更は認めない」

飛鳥交通ファミリー労働組合（林徹委員長）組合員45名は、一年間準備をし、1月22日、東京地裁に対し未払い賃金請求事件として、飛鳥交通第6株式会社を提訴しました。東京特別区・武三地区は、一昨年11月14日に14.24%超の運賃改定を行いました。会社側は、0.9585を営業収入に乗り賃金を計算する旨、掲示板に掲載しました。さらに、賃金協定書に捺印するよう求めてきました。組合は、東京地連に相談し、地連から協定書には絶対調印しないよう指導を受けました。2023年3月、5月に2度の団体交渉を行いました。会社側は、就業規則の賃金規則を改定する事と意見書を提出するよう求めてきました。組合は、「賃金交渉は、団体交渉継続につき、一方的な賃金変更は認めない」意見書を提出

しました。5月の第2回の団体交渉でも、会社側は従前の主張を繰り返すのみでありました。結局、会社側は書面での回答を拒否し、実質的な説明も一切しないままであったので、組合は2023年6月2日、東京都労働委員会に不誠実団体であるとして不当労働行為救済の申立てをし、現在も係属中です。本裁判では、判決及び仮執行宣言も求めており、会社側による合理性・必要性・相当性が証明されないままの一方的な賃金引き下げにはなりません。われわれは、全自交労連に結集する仲間と共に最後まで闘い抜きます。第1回口頭弁論は3月22日、東京地方裁判所民事部408号法廷で行われます。東京地連のご支援に感謝いたします。

講師を招き、前半は大和自動車交通の小宮秀元氏による「タクシーの安全運行などについて」、後半は全自交労連の本田有書記次長による「ライドシェア解禁の危険性」及び「全国のハイタク情勢」について、それぞれ講演を行っていただきました。2日目は午前9時より「2024春闘、各単組の取組み及び課題」と題し討議が行われ、質疑応答の時間では参加者より意見が相次ぎ、今春闘および間近に迫ったライドシェアの脅威に対し、熱意を帯びた2日間の学習会となりました。



安全運航に関する講演を真剣に聞き入る参加者

東京地連 連絡委員会学習会

東京地連連絡委員会 は2月26日、27日、山梨県の石和びゅうほてるに於いて、2024年全自交東京地連連絡委員会学習会が、各単組より38名の方が参加し、2日間の日程で開催されました。1日目は、お二人の

2024 春季生活闘争

団結力で要求実現!

公共交通にふさわしい賃金・労働条件を勝ちとろう

全自交 全自交東京地連